

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/1階, 2階ユニット)

| | | | |
|---------|------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 2772401291 | | |
| 法人名 | 社会医療法人 美杉会 | | |
| 事業所名 | グループホーム くすのき | | |
| 所在地 | 大阪府枚方市養父東町18番30号 | | |
| 自己評価作成日 | 令和4年8月29日 | 評価結果市町村受理日 | 令和4年11月14日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|--|
| 基本情報リンク先 | |
|----------|--|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター |
| 所在地 | 大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階 |
| 訪問調査日 | 令和4年9月22日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ほとんどの職員が同じ地域に住んでおり、入居者様と身近な地域の話で盛り上がる事ができます。職員、入居者ともに明るく、毎日にぎやかに暮らしています。現在は新型コロナウイルスの影響で外出や面会もままならない状況となっているため、入居者様お一人おひとりの関わりを大切にしています。日々のレクリエーションの他に、お一人ずつやりたいこと、得意なことなどを職員と1対1で取り組む時間を作り、気分転換や認知機能への刺激を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営母体の佐藤病院は、40年前枚方で開設後社会医療法人美杉会を形成し、医療・看護・介護と幅広く展開している。当事業所くすのきは、2001年介護老人保健施設(老健)美樟苑に併設され、2020年11月新築増床され2ユニットとなり現在に至る。病院・老健等の連携が良く利用者や家族等の健康・医療面での安心感が窺える。アットホームな事業所・職員のフレンドリーさは、開設以来21年間脈々と続いている。コロナ禍以前には盛んであった地域交流が影を潜め、代わりに近隣の散歩、車での遠足、敷地内のパワール下でのティータイムや室内で利用者と職員が対面で取り組む個別プラン(オセロ、あやとり等の遊び、そろばんやパズル等の学習、やりがいを感じてもらえる洗濯物の畳み等の家事活動)が数多く用意され、利用者それぞれがやりたいことや興味のあることを選択して楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|---|-----------------------|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価である】

自己評価および外部評価結果 (2ユニット総合外部評価結果)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I.理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所の理念と目標を玄関と各階の詰所に掲示しています。理念を踏まえ、年度の前半と後半に各自目標をたて、実践につなげるようにしています。また、名札の裏面には法人の理念カードを入れ、常に確認できるようにしています。 | 事業所理念の「「ゆっくり」地域住民と「いっしょに」交流を持ち安楽な生活ができるよう支援します。」と9項目からなる目標を玄関と各ユニット詰所に掲示し、職員への周知を図っている。特に目標の9項目は、「和の精神を持ち、地域に貢献します。」など職員の具体的な行動指針となる簡潔で理解しやすく日々のケア実践の手本となる内容となっている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | コロナ禍以前は運営推進会議で自治会からの情報提供により地域の行事などにも参加させていただいていましたが、現在は感染防止を第一に不参加となっています。近隣の公園などを散歩することはありますが、マスクを着用していただき、近隣の方々とのふれあいは控えています。 | コロナ禍以前は地域の祭り(体育祭)、子どもとのふれあい交流や老健でのボランティア催しへの参加など交流は盛んであったが、現在はすべて中止となっている。利用者・家族等や職員は、新型コロナウイルスの早期収束を待ちわびているのが現状である。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | これまでは運営推進会議において寄せられたご相談などに助言の機会がありましたが、コロナ禍で書面開催となり、現在は地域の方々に向けて発信することはなくなっています。 | / | / |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2か月に一度、運営推進会議を開催していますが、コロナ禍のため書面交換のみとなっています。いただいた情報やご意見はサービス向上につなげるよう努めています。 | コロナ禍中は、対面による会議を書面にて代替えている。従来の参加者の町会長、民生委員、地域包括支援センターや系列2事業所の管理者等に現況等を簡潔ながら必要事項を網羅のうえ書面で送付し、意見・要望や連絡等を返信してもらい、次回の報告書に添付している。議事録は、玄関にファイルを常置するとともに、家族等に郵送している。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 市町村からの研修や多職種連携研究会などの案内があればできる限り参加しています。 | 市窓口や地域包括支援センターとは必要に応じて「ほうれんそう」(報告・連絡・相談)を実施している。認知症に関わる医療・看護・介護等の多職種による連携強化や災害時の各職種の役割、要援護者を取り巻く連携の確認等を検討する「多職種連携研究会」にも参加し、必要な情報の入手に努めている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 事業所内での勉強会の年間計画に組み込まれており、また身体拘束委員会を毎月の詰所会議と同時開催し、拘束にあたる行為がないか話し合っています。当苑のすぐ傍には交通量の多い道路があり、入居者様の安全確保のために内部から外へ出る際には暗証番号での解錠が必要となっています。 | 身体拘束廃止指針を整備のうえ、詰所会議時に身体拘束委員会を開催し、毎月拘束の有無を確認している。職員には何が拘束に当たるのかや日常の声掛けが適切か等の研修も実施している。利用者の安全のためセンサーベッドの導入や離設防止のため玄関を施錠しているが、職員と散歩が可能であり利用者の閉塞感を感じられない。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 事業所内での勉強会の年間計画に組み込まれており、理解を深めて防止に努めています。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 該当者がいないこともあり、これまでは書面を閲覧してもらった程度でしたが、今後はさらに掘り下げて学ぶ機会を設けたいと思います。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約締結の際には十分な時間をとり、契約書等を読み上げながら説明を行っています。質問に対しては丁寧に対応し、不安・説明不足解消に努めています。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | コロナ禍で面会は制限されていますが、物品の持参などでご家族が来苑された際にはお話をさせていただき、ご意見やご要望もお聞きするようにしています。また、玄関先にご意見箱を設置しています。 | 家族等の利用者への面会は、短時間窓越し（会話は携帯電話や親子電話の子機を併用）でかなり制限されているが、必要な物品の持参も含め家族等の来所時に、意見等を聞くように努めている。遠隔地の家族等とは電話連絡の際に聴取しているが、毎月家族に届ける写真を多用した「くすのき便り」が家族とのきずな作りに役立っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月各階毎に詰所会議を行い、職員の意見や提案を聞いています。会議前には議題などを提案する用紙を用意しています。また、日頃から職員が意見を出しやすい雰囲気づくりに努めています。年に2回は個別面談を実施しています。 | 管理者は、職員との日常会話のほか毎月各ユニットの詰所会議に参加することで職員の意見や提案を聞く機会があり、さらに年2回の人事面談でも職員の種々意見等を聞く機会が保障され、職場で雑談話が弾むリラックスした良好な環境が整備されている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 年に2回勤務評価を行っています。個別面談も実施し、それぞれの目標を評価すると共に、業務に対する考えや希望なども聞き取っています。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人内で職員の段階に応じた研修が設けられています。また、事業所内でも毎月勉強会が行われています。職員には外部研修などの情報提供があり、希望する研修に参加できるように取り組んでいます。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 外部研修や市の会議に出席することで他の事業所と情報交換をしています。また、法人内の3つのグループホームで毎月管理者会議を開催しており、情報交換と交流を図っています。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前には必ず面談をさせていただき、お顔を見てお話を聞かせていただいています。ご家族以外にもご利用中の施設の職員様や担当ケアマネージャーなどからも情報を集めています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ご家族の不安や要望等の想いを気兼ねなくお話していただけるよう十分な時間をとり、信頼関係の構築に努めています。特に契約前やご入居前には些細なことでもお気軽に問い合わせくださるようお声掛けさせていただいています。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 施設見学や面談の際にはご本人、ご家族のお話をじっくりと聞かせていただき、場合によっては他の施設サービスなどについても説明させていただいています。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 日々の生活の中で食事の準備や後片付け、洗濯物を干したり、畳んだりなどの家事を一緒に行ったり、季節ごとの壁飾りを皆で創作したりと、共に生活している、という関係づくりに努めています。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 日頃から何でも話しやすい雰囲気づくりを心掛けています生活状況や課題などを定期的に報告・相談させていただき、コロナ禍でも信頼関係を築けるように努めています。毎月発行のくすのき便りにはたくさん写真を掲載するようにし、日頃の様子などお手紙でもお知らせしています。また、ご家族の生活状況の変化についても把握するようにしています。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | コロナ禍で実際に馴染みの方と会ったり、外出することは難しくなっていますが、昔のお写真をご家族に持参していただいたり、職員から馴染みの人や場所についての話題を振るようにして思い出してもらうことを心掛けています。 | 以前は、散歩や買物等で近隣との交流があったが、現在は周辺の散歩に限られ触れ合いも控えている。ユニット間や隣接の老健との交流も感染防止から禁止され、家族が利用者を誘うのは、医療機関の受診に限られ、外食も厳禁されている状況の中である。職員は室内にいて利用者が馴染みの人や場所とつながる(思い出す)工夫を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者様同士の関係を観察し、孤立しないように必要時に職員がさりげなく声をかけ橋渡し役に努めています。個々の性格や相性、聞き違いなどによるトラブルが起きないように見守っています。また、席替えや外出時などのメンバー構成などにも配慮しています。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 特にこちらから連絡をとる機会はありませんが、これまでの関係性からご近所でお見かけした際にはお声を掛けさせていただいています。退居の際には思い出のお写真をお渡ししています。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々の関わりの中でご本人の希望や意向をくみ取り、職員は介護記録や会議などで情報を共有し、ケアに活かせるようにしています。 | 管理者や計画作成担当が、入所前に本人や家族等との面談や在宅・老健等のケアマネージャからの情報も活かし、それぞれの思いや意向、生活歴の把握に努めている。入所後は居室担当職員等が寄り添い、利用者の思いや意向をより深くみ取ることに努め、日常の申し送り、介護記録や詰所会議で職員と共有し、利用者の介護に活かしている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時にこれまでの生活歴などをご家族から聞き取ったり、シートの記入をお願いしています。また日々の関わりの中でご本人の意向の把握に努めています。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 入居者様の発言や行動など、些細な変化に気を留め、職員間で情報共有できるように記録に残すようにしています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 入居者様が自分らしく暮らせるように、ご本人とご家族の意向を十分に確認したうえで、介護計画を作成しています。毎月の詰所会議で職員間で話し合いを行い、課題が生じた段階でケアの見直しを行っています。 | 入所時の暫定サービス計画書に沿い、居室担当職員等が2週間程度利用者に寄り添って得た介護情報を加味し、本プラン(計画書)に切替え、家族等の同意を得ている。計画書の細部については、利用者を観察し必要に応じ追加や修正を行うが、基本1年後に計画書の見直しを行っている。又利用者に顕著な変化があれば、都度見直しを行う。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 職員が1人ひとりの介護計画を把握し、プランに沿った介護記録を残すようにしています。記録や実施チェック表に基づいて適宜介護計画の見直しを行っています。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 可能な限りご本人やご家族の要望に応えられるよう臨機応変な対応を心掛けています。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | コロナ禍で買い物なども職員が代行するようになり地域に出ることがほとんどできていません。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している | 原則、協力医療機関の在宅医療部の内科医師による訪問診療を利用いただいています。体調が安定している方についてはご家族の付き添いのもとこれまでのかかりつけ医に通院されることも可能です。病状の説明が必要な場合にはかかりつけ医宛にお手紙を用意したり、同行させていただくことがあります。 | 訪問診療をうけている利用者は15人で、従来のかかりつけ医に家族の付き添いで受診は3人である。訪問診療では内科のほかに、外科、皮膚科も対応しているが、それ以外の専門科は通院となる。その場合も母体の佐藤病院なので、連携が取りやすい。急な時には隣接する老健の看護師も駆けつけてくれ、本人、家族、職員の安心感が強い。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 体調に異常があれば、速やかに併設する老人保健施設の看護師もしくは在宅医療部へ連絡し指示を仰いでいます。日々の体調については訪問診療時(月2回)に医師に報告しています。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている | 入院時には介護サマリーを作成し、病院と連携を図っています。現在はコロナ禍でお見舞いなど病院を訪れることができないため、電話で情報収集しています。ご家族とも随時連絡を取りながら退院時のスムーズな受け入れができるように努めています。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 当苑で可能な対応については契約時にご説明させていただき、終末期の看取りや延命治療についての意思確認を行っています。入居後、重度化したり、終末期に入った場合には訪問診療を利用しながら訪問診療医、看護師とともに支援していきます。 | 入所時に終末期の対応を確認しているが、看取りに入れば、再確認のうえ 事業所での看取り希望があれば母体病院の在宅医療部、家族と事業所が話し合い、契約を結んで看取り介護を実施する。毎年1~2の実例があり、職員は定期的な研修とOJTにより統一したケアで支援している。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 緊急時の連絡体制を整備し、緊急時の対応については事業所内の勉強会などで学ぶ機会があり、技術の習得に励んでいます。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 併設する老人保健施設と合同で年2回の防災訓練を行っています。令和2年11月に新たに増床オープンとなり、グループホームの建物が単独となったため、独自での避難訓練も年に1回実施しています。 | 令和3年度は2回の訓練を行ったが、建物が新築増設となり、消防関係の機器や装置も変わったため、その操作や知識を得ることを目的の第一にして行った。今年度内に2回の訓練を予定しているが、それには利用者も一緒に避難訓練をしたいとの話であった。自治会に訓練の案内を行っているが、実際には法人内の協力が大きい。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 事業所内での勉強会や、今年度より新たに 接遇委員会が発足し、接遇に関しても意識向上に取り組んでいます。また、一人ひとりの 人格を尊重し、何事も無理強いはしないよう、 その人らしく暮らせるように配慮しています。 | 昨年度法人は接遇マイスターという取り組み を行い、職員同士の投票により接遇マイ スターが選ばれた。今年度は、それを発展させ て接遇委員会となった。学習会を行ったり特 に言葉遣いについて職場のモデルとなり、全 体の意識向上に役立つことが期待されてい る。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日頃からコミュニケーションを密にとり、入居 者様の言葉に耳を傾けるようにしています。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日を どのように過ごしたいか、希望にそって支援し ている | 夜、眠たくなければ食堂で一緒に過ごしたり、 逆に眠気の強い日はいつもよりゆっくり寝て いただいたり。レクリエーションや軽作業に気 乗りしない日は無理強いせず居室で自由 に過ごしていただいたり。できるだけお一人 おひとりのペースを大切にしています。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している | 髪を伸ばしたい方の意見は尊重し、綺麗に 結ったり、カチューシャを用意してみたりして います。髭は毎日剃らなくていい、という男性 入居者様の意思も尊重し、強制はせず入浴 時にのみ剃らせていただいています。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の盛り付けや後片付け(食器洗い、ト レー拭きなど)を職員と一緒に手伝ってもらっ ています。普段の食事は事業所厨房で用意 されますが、年に数回、行事などの際には入 居者様の希望を取り入れて献立を決め、職 員と一緒に手作りで調理しています。 | 食事は三食とも法人の栄養科がかかわり、 隣接の老健で調理した食品を各ユニットで盛 り付け、配膳している。炊飯は各ユニットで 行っている。時々、材料をもらってきて各ユ ニットで利用者が職員と一緒に調理すること もある。イベント時は希望を聞き、ピザや寿 司等の宅配や利用者と職員がお好み焼き等を 焼く楽しみもある。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 個々にあった食事形態や食器など、入居者様の状況を確認しながら、摂取量が適切に確保されるよう支援しています。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、必要に応じて支援しながら口腔ケアを実施しています。年に1度は協力医療機関である訪問歯科より無料点検を受けたり、必要に応じて歯科医師や歯科衛生士に相談しています。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄状況が分かるチェック表を記録・参照して排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行っている。できるだけおむつやパッドの使用量を減らせるように詰所会議などで毎回検討しています。 | おむつやパッドは自己負担なので、トイレ誘導の間隔やパッドの種類を見直したりすることで、家族の負担があまり高額にならないよう工夫している。現在昼間は、看取り期以外の利用者は全員トイレを使用し、夜間はポータブルトイレや安眠重視でおむつの使用など一人ひとりに合った支援を行っている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 水分摂取量にも注意しながら、日中はできるだけ体を動かすように体操を行ったり、散歩なども取り入れています。また、必要に応じて牛乳やヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、腹部マッサージを実施するなどしています。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 入浴は週に3回設定しています。順番は決めずに午前中に嫌がられた方には午後から再度お声掛けしたりと柔軟に対応しています。週に2回は入浴してもらえるよう声掛けを工夫し、無理強いはいないようにしています。 | 浴槽は各ユニットにチエアインバス(機械浴槽)が設置されており、全利用者が使用している。座位がとれなくなった時には、隣接する老健の寝台浴槽が利用可能である。入浴時は職員と一対一でおしゃべりをしたり、音楽を流したりして、楽しい入浴時間になるように工夫している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 夕食後すぐには眠くならなかったり、1人が寂しいと仰る方には職員と一緒に食堂でテレビを見るなどして過ごしていただいています。日中もそれぞれの体力に応じて臥床時間を設けています。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬の変更があればその都度申し送り、一定期間は普段以上に状態観察に努め、評価するようにしています。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 入居者様それぞれにやりたいこと、興味のあることを探り、毎日10分程度、職員と1対1で取り組む個別プランを設定しています。将棋やあやとりなどの遊びから、そろばんやパズルなどの学習、洗濯物を畳んだり家事がお好きな方には家事活動など、やりがいを感じてもらえることを用意しています。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | コロナ以前はできるだけたくさんの外出行事を取り入れていましたが、現在は4月のお花見程度にとどまっています。その分、気候の良い日には交代で近隣のお散歩に出掛けています。 | 利用者が一緒に出掛ける機会はコロナ禍でなくなっているが、個別に近所の散歩に行ったり、車でドライブしたり、敷地内の駐車場にパラソルをたて、椅子とテーブルを出してお茶を楽しんだり、できることを工夫している。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | コロナ以前は一緒に買い物に出掛けた際に支払い時にはご本人に財布を持ってもらうなど配慮していましたが、現在は買い物は職員で対応しています。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 入居者様よりご希望があればご家族の意向を確認したうえで電話をかけてもらうことができます。携帯電話を持ち込まれている入居者様の操作のお手伝いもさせていただきます。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 空調に関しては職員本位にならないように注意しています。毎月、季節の創作をして壁面を飾ったり、時期がきたらお雛様やクリスマスツリーを飾っています。 | リビングにある大型テレビは、ユーチューブを利用して体操したり、歌ったり、昔の懐かしい映像を鑑賞したりと大いに役立てている。くつろぎの空間として、別にテレビとソファが置かれたコーナーもある。共用部の壁には、季節の飾り物や利用者の習字等の作品が展示されている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 食堂には入居者様が自由に見ることのできる雑誌や写真集などを置いています。新聞も1部ご用意しています。入居者様同士の関係性を把握し、トラブルにならないように見守っており、必要に応じて食堂の席替えを行っています。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ご家族と相談し、入居の際にはなるべくなじみの家具や雑貨、趣味に関するものなどをお持ちいただくようにしています。 | 居室は、食堂・リビングの両側に配置されている。電動式ベッド、エアコン、小ダンスや洗面台が予め備え付けられている。必要な利用者にはエアマットも用意されている。ほかには馴染みの備品等を持ち込みそれぞれの利用者に相応しい空間となっている。各居室の表札は、大きく書かれた名前とイラストや飾りが楽しい雰囲気を感じさせてくれる。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ご自分の居室がわかるように表札を大きくしたり、トイレの場所がわかりやすいように貼り紙をしています。また、居室で過ごすことの多い入居者様には食事の時間やレクリエーションの時間が一目でわかるように日課表を掲示しています。 | | |